

博士學位論文

内容の概要及び審査の結果の要旨

第 22 号

2019 年 6 月

光産業創成大学院大学

はしがき

本編は学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号)第8条による公表を目的として、2019年6月に本学において学位を授与した者の論文内容の概要及び論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位記番号に付した甲は学位規則第4条第1項(いわゆる課程博士)によるものであり、乙は学位規則第4条第2項(いわゆる論文博士)によるものであることを示す。

目 次

学位番号	学位の種類	氏名	論文題目	頁
甲第 40 号	博士(光産業創成)	宮本淳子	イノベーション創出を促進する「対話」型コミュニケーションに関する研究－中小企業による光技術を活用した産学連携の事例分析－	3

氏名	宮本淳子
学位の種類	博士(光産業創成)
学位記番号	甲第40号
学位授与年月日	令和元年6月21日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	イノベーション創出を促進する「対話」型コミュニケーションに関する研究－中小企業による光技術を活用した産学連携の事例分析－
論文審査委員	主査 准教授 姜理恵 教授 石井勝弘 講師 平野美奈子 教授 増田靖

論文の概要

本論文は、中小企業と大学との光技術を活用した産学連携事例を調査対象とした、イノベーション創出を促進する「対話」型コミュニケーションに関する研究について論じている。中小企業の経営者が浜松市にある光産業創成大学院大学（以下、「光産創大」という）に入学し、イノベーション創出と呼べる事業実践を行った3つの事例を分析している。1つ目は仮説生成のための事例研究で、他の2つは仮説検証型の実例研究である。事例分析の結果、イノベーション創出を促進する「対話」型コミュニケーションの特徴を明らかにしている。

本論文は、8章で構成されている。

第1章では、まず研究の背景として、地方創生におけるイノベーション創出の重要性、浜松地域の光産業における積極的な取り組み、光産創大による中小企業との産学連携の実践、そして、産学連携におけるイノベーション創出のためのコミュニケーションへの注目について論じている。次に、イノベーション創出を促進する「対話」型コミュニケーションとはどのようなものを明らかにすることが本論文の目的として示され、研究方法と本論文の構成が述べられている。

第2章では、先行研究について論じている。まず、コミュニケーションや対話など本論文にとって重要な用語の定義を行っている。次に、コミュニケーションに関する先行研究を、機械論、有機論、生命論という3つの研究アプローチにより分類し、本論文で用いる分析枠組みの選定を行っている。さらに、イノベーションと中小企業による産学連携、それぞれとコミュニケーションに関する先行研究を概観し、先行研究の限界として、イノベーション創出に重要だと指摘される異分野間のコミュニケーションにおける「相互作用による変容」の具体的なプロセスや手法については明らかにされていないことを指摘している。

第3章では、研究方法が述べられている。まず、少数事例研究の妥当性とデータ収集方法を示している。次に、研究対象に共通する中小企業の連携先としての光産創大の概要を述べている。最後に、分析枠組みとして採用した「語り」論について詳述し、また、イノベーション創出を促進する「対話」型コミュニケーションが生じた「場」としての光産創大と「対話」型コミュニケ

ーションの関係性も分析視座とすることを述べている。

第4章では、仮説生成のための事例研究「レーザー塗膜除去装置開発」について論じている。まず、データ収集方法と分析方法が示され、株式会社トヨコーの豊澤一晃社長と光産創大の藤田和久教授、沖原伸一郎准教授との異業種協働（産学連携）により開発された「レーザーによる塗膜除去装置（レーザークリーニング装置：CoolLaser）」の開発過程の概要を記述している。その後、分析の結果と考察を述べている。分析の結果、イノベーション創出を促進する「対話」型コミュニケーションの特徴として、「意識と意味の変容連鎖」「共感を生む『語り』」「相互応答性」「『聞き手』の柔軟性」の4つの要素が見出された。また、「共感を生む『語り』」の分析を通して、経験した過去や現在を生き生きと伝える「語り」である「語り伝え」という新しい「語り」の様式を導き出し、分析枠組みとしての「語り」論の精度を高めた。さらに、「なんとかしたい」という意識の経営者と「なんとかしてあげたい」という意識の教員（研究者）が出会うことで、イノベーション創出を促進する「対話」型コミュニケーションが生成されたことから、「場」としての光産創大の意義を指摘している。

第5章では、仮説検証型事例研究Ⅰ「中小企業二代目によるベンチャーの推進」について論じている。第4章同様にまず、データ収集方法と分析方法が示され、大建産業株式会社の武田信秀社長と光産創大の坪井昭彦教授との産学連携により実践された、光産創大発ベンチャーの推進過程の概要を記述している。分析の結果、仮説生成のための事例研究で抽出されたイノベーション創出を促進する「対話」型コミュニケーションの4つの特徴全てが確認された。また、仮説生成のための事例研究で導出された「語り」の新しい様式である「語り伝え」についても、2名の調査対象者の「語り」において見出すことができた。最後に、この事例においても光産創大という「場」の意義が述べられている。

第6章では、仮説検証型事例研究Ⅱ「レーザーによる新素材加工用切削工具の開発」について論じている。この章でもまず、データ収集方法と分析方法が示され、株式会社内山刃物の内山文宏社長と光産創大の坪井昭彦教授との産学連携により開発された「レーザーによる新素材加工用切削工具」の開発過程の概要が記述されている。分析の結果、この事例においても、仮説生成のための事例研究で抽出されたイノベーション創出を促進する「対話」型コミュニケーションの4つの特徴全てが確認された。そして、この事例では、「語り」の分析を通して、「語り伝え」とは別に、既存の「語り」の様式の1つである「語り聞かせ」において、単に「語り聞かせ」だけでなく、「語り手」が「『聞き手』の柔軟性」を発揮した場合の「語り」の様式を見出し、「創発的語り聞かせ」と名づけた。光産創大の「場」としての意義は、この事例でも確認された。

第7章では、事業実践に向けて総合的な考察を行っている。まず、本論文で明らかにした「対話」型コミュニケーションの特徴、拡張された「語り」の様式、「対話」型コミュニケーションが行われた「場」としての光産創大、それぞれについて整理している。それらを踏まえて、大学教育における実践と社会人を対象としたコミュニケーション講座を見据えた考察を行い、本論文の成果は教育現場と事業実践における「対話」型コミュニケーション教育の理論的基盤となることを述べている。最後に、事業実践に向けての課題を挙げ、事業実践のための行動計画としての

方針（①ツールの開発、②ツールの有効性確認Ⅰ：大学生対象、③ツールの有効性確認Ⅱ：社会人対象、④大学での教育への活用・社会人対象の講座の実施）を示している。

第8章では、第1章から第7章までで述べられた本論文の成果をまとめ、本論文の意義が示され、今後の課題と、本論文の成果がコミュニケーションの観点から、光産業の発展に貢献することを述べている。

審査結果の要旨

全国的に地方創生に向けさまざまな取り組みが推進されている。そのなかでも力点が置かれているのが地方の中小企業と大学との産学連携によるイノベーション創出である。本論文で指摘しているように、イノベーション創出と呼べるケースもあるが、結果のでないケースもある。その原因も技術的な課題によることもあれば、産学連携という異分野協働におけるコミュニケーションの問題もあるであろう。しかし、イノベーション創出を促進するコミュニケーションの重要性は認識されているが、そのプロセスや手法が具体的にどのような様相を示すのかは、明らかにされていない。

本論文は、そのイノベーション創出に欠かせないといわれる「対話」型コミュニケーションの特徴を明らかにすることに挑んだ意欲的な研究である。本論文では、その目的を達成するために、イノベーション創出を実現した3つの事例研究を行っている。3つの事例全てが、光産創大と同大に学生として入学した中小企業経営者との光技術を活用した産学連携実践事例である。1つ目は仮説生成のための事例研究で、他の2つは仮説検証型の事例研究である。

これらの事例分析から得られた、本論文の功績は次の通りである。

第一に、イノベーション創出を実現した産学連携の双方の当事者に対して、個別、グループ、フォローアップという複数回のインデプス・インタビューを実施し、収集された膨大なデータを、「語り」論が提供する「語り」の様式と、「語り手」「聞き手」そして「(語られる)もの」という三項関係の分析枠組みを駆使して、イノベーション創出を促進する「対話」型コミュニケーションの特徴を明らかにしたことである。その4つの特徴とは、「意識と意味の変容連鎖」「共感を生む『語り』」「相互応答性」「『聞き手』の柔軟性」である。この知見はこれまで明らかにされていなかったもので、本論文の新規性であり、大きな学術的貢献である。また、産学連携の関係者が、このイノベーション創出を促進する「対話」型コミュニケーションの特徴を意識することで、イノベーション創出が加速することが想定される限りにおいて、実務的にも貢献する功績といえる。

第二に、インタビューのデータから浮き彫りにされた関係者の「語り」の分析を通して、経験した過去や現在を生き生きと伝える、新しい「語り」の様式である「語り伝え」と、既存の「語り」の様式の1つである「語り聞かせ」において、単に「語り聞かせ」だけでなく、「語り手」が「『聞き手』の柔軟性」を発揮した場合の「語り」の様式である「創発的語り聞かせ」を導出し、分析枠組みとしての「語り」論の精度を高めたことである。数量的な分析・解析とともに客観的な考察が可能な量的研究とは異なり、データの解釈とそこからの概念化が中心となる質的研

究においては、データを分析するための分析枠組み（概念）が重要となる。この意味において、本論文は、社会科学の質的研究の方法論の精緻化に貢献しているといえる。第二の学術的功績である。

第三に、イノベーション創出を促進する「対話」型コミュニケーションが行われた「場」としての光産創大の意義に対する考察である。本論文で、光産創大は、「なんとかしたい」中小企業経営者と、「なんとかしてあげたい」教員（研究者）の出会いの「場」として概念化された。これは、光技術を活用して起業あるいは事業開発実践を行う実務者が学ぶ博士後期課程のみの大学院大学という特殊事例を抽象化した概念であるが、同時に、このイノベーション創出を促進する「対話」型コミュニケーションが生成されやすい「場」を一般化した概念でもある。この考察を通して、本論文の知見は、特殊事例から得られた特殊事例でのみ適用できる現場理論（仮説）から、「なんとかしたい」と「なんとかしてあげたい」という条件が揃えば、他の状況に対しても適用可能な理論（仮説）として一般化できる可能性を示すことができた。これは、学術的かつ実務的功績といえる。

第四に、具体的な手法、ツールの開発にまでは至らなかったが、本論文が提供する新知見の学校教育とビジネス実践への適用可能性の示唆である。これは、3つの功績を具体的に社会実装化する可能性への力強い論考である。医学や法学、工学、経営学は、日本語では実学と呼ばれる学問であり、そこでの研究成果は、社会で実装化されることが望ましい。しかし、研究のための研究になってしまう論文も多い。この点で、本論文は、光技術と経営が融合した教育と研究を実践する、実学志向の高い光産創大の博士論文として、高く評価できる。

最後に、本論文での産学連携事例の調査対象が光技術を活用した中小企業であることと、光産業が逆ピラミッド型の構造（完成品メーカーを頂点としたピラミッド構造とは逆に、光の要素技術がボトムにあり、その上にモジュール、システム製品、トップにはそれを使用するユーザーがいて、産業規模がボトムからトップへ広がっていく構造）であり産学連携や異分野協働が重要であることから、本論文の成果は光産業の発展とイノベーションの創出に貢献するものである。

本論文の学術研究成果としては、日本コミュニケーション研究査読付き論文 1 編がある。また本論文の公聴会においては、すべての質疑に対して明瞭かつ確かな応答がなされた。

以上のことより、審査委員会は、本論文が本学の学位規則および関連する内規等の基準を満たしていることを確認するとともに、全員一致で博士(光産業創成)の学位授与に値すると判定した。